

# 地方財政

財務省

2022年10月13日

# 1. 地方財政の現状

## 2. 新型コロナ対応による財政状況の変化と課題

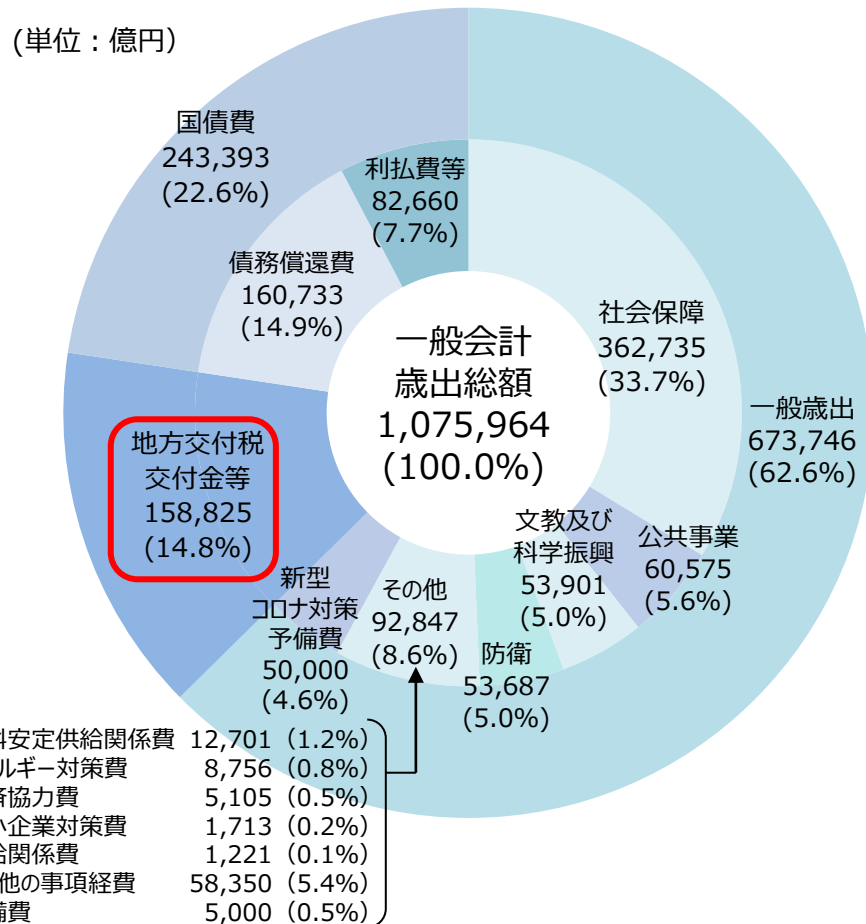
## 3. 地方財政上の課題

- ① デジタルの活用による自治体行政の効率化
- ② 歳出の見直し
- ③ 地方債務の早期返済

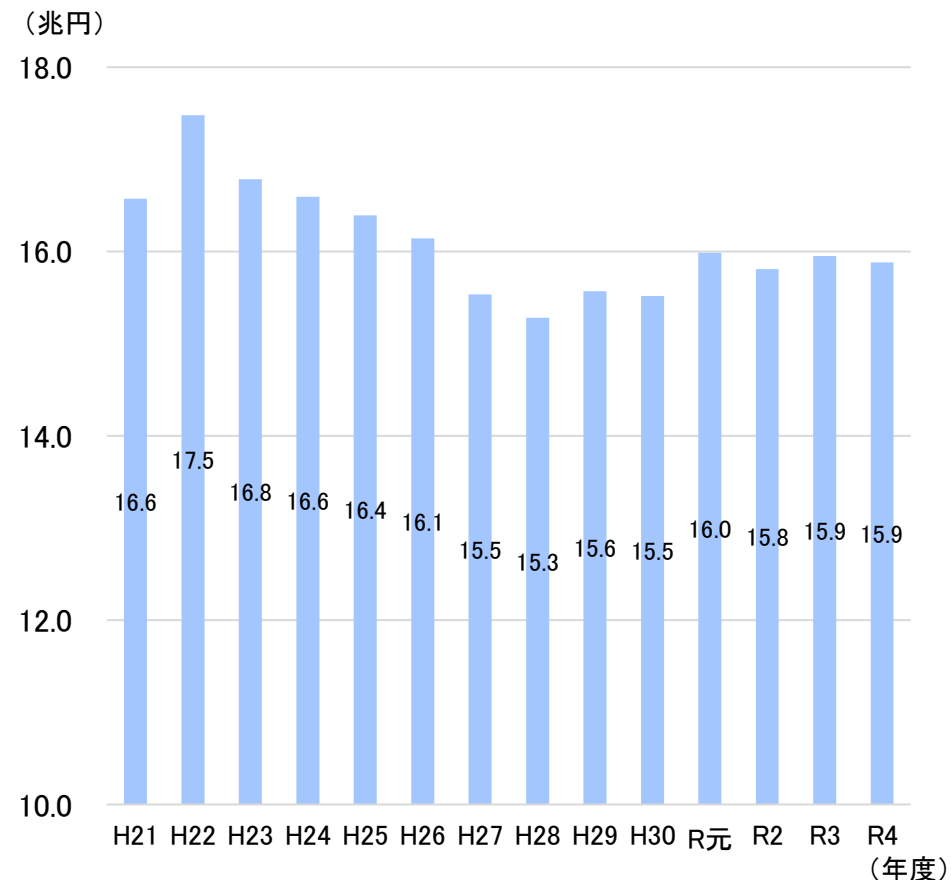
# 令和4年度予算における地方交付税交付金等

○ 地方交付税交付金等（地方交付税交付金＋地方特例交付金）は、国の政策的経費（基礎的財政収支対象経費）の中で2番目に大きい15.9兆円となっている。

＜令和4年度 一般会計歳出の構成＞



＜地方交付税交付金等（一般会計ベース）の推移＞



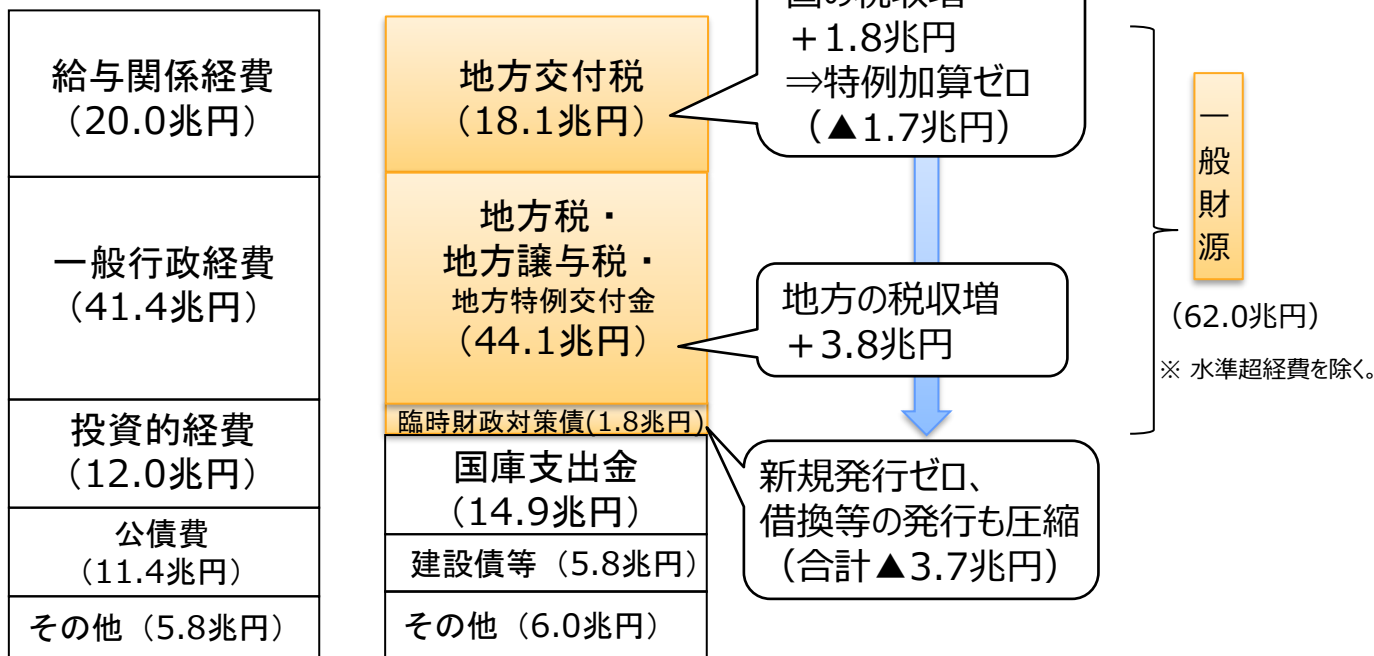
(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

# 地方交付税総額（マクロ）の算定の仕組みと令和4年度地方財政計画

- 地方交付税総額については、財源不足に関する国・地方の折半ルール(注)と一般財源総額実質同水準ルールに基づいて算定が行われている。  
 (注) 地方交付税の法定率分等で不足する財源を、特例加算(国)と臨時財政対策債(地方)により折半で負担。
- 令和4年度においては、税収増により折半対象財源不足が2年ぶりに解消し、臨時財政対策債の新規発行がゼロ(▲1.7兆円)となるほか、その借換等の発行も大幅に圧縮(▲2.0兆円)。

## ◆ 令和4年度地方財政計画 (単位：兆円)

歳出 (90.6兆円)      歳入 (90.6兆円)



「骨太2021」  
(令和3年6月18日閣議決定)

③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

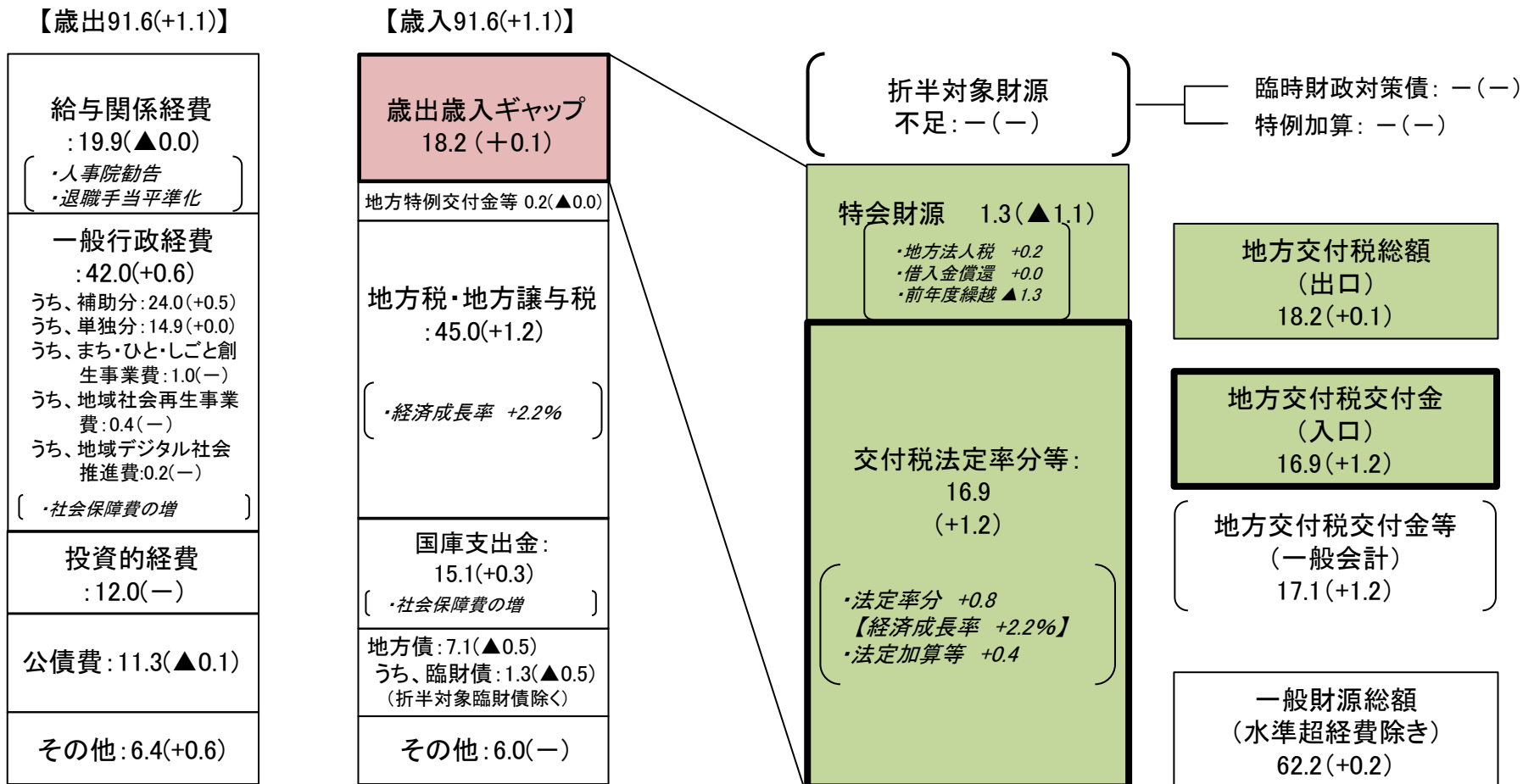
(注1) 一般財源総額とは、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の総額。

(注2) 上記では、説明の簡素化のため詳細については省略している。また、計数については四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合がある。

# 令和5年度総務省要求（仮試算）の概要

- 令和5年度の地方財政計画に向けた総務省の要求（仮試算）においては、内閣府の中長期試算等をもとに税収増を見込み、昨年度に引き続き折半対象財源不足は生じない。一般財源総額（水準超経費除き）は社会保障費の増加等のため対前年度+0.2兆円の姿。
- 一般財源総額実質同水準ルールを着実に実施し、地方財政の健全化を進めていくことが重要。

令和5年度総務省要求（仮試算）の姿（単位：兆円、（カッコ書）は対前年度増減額）



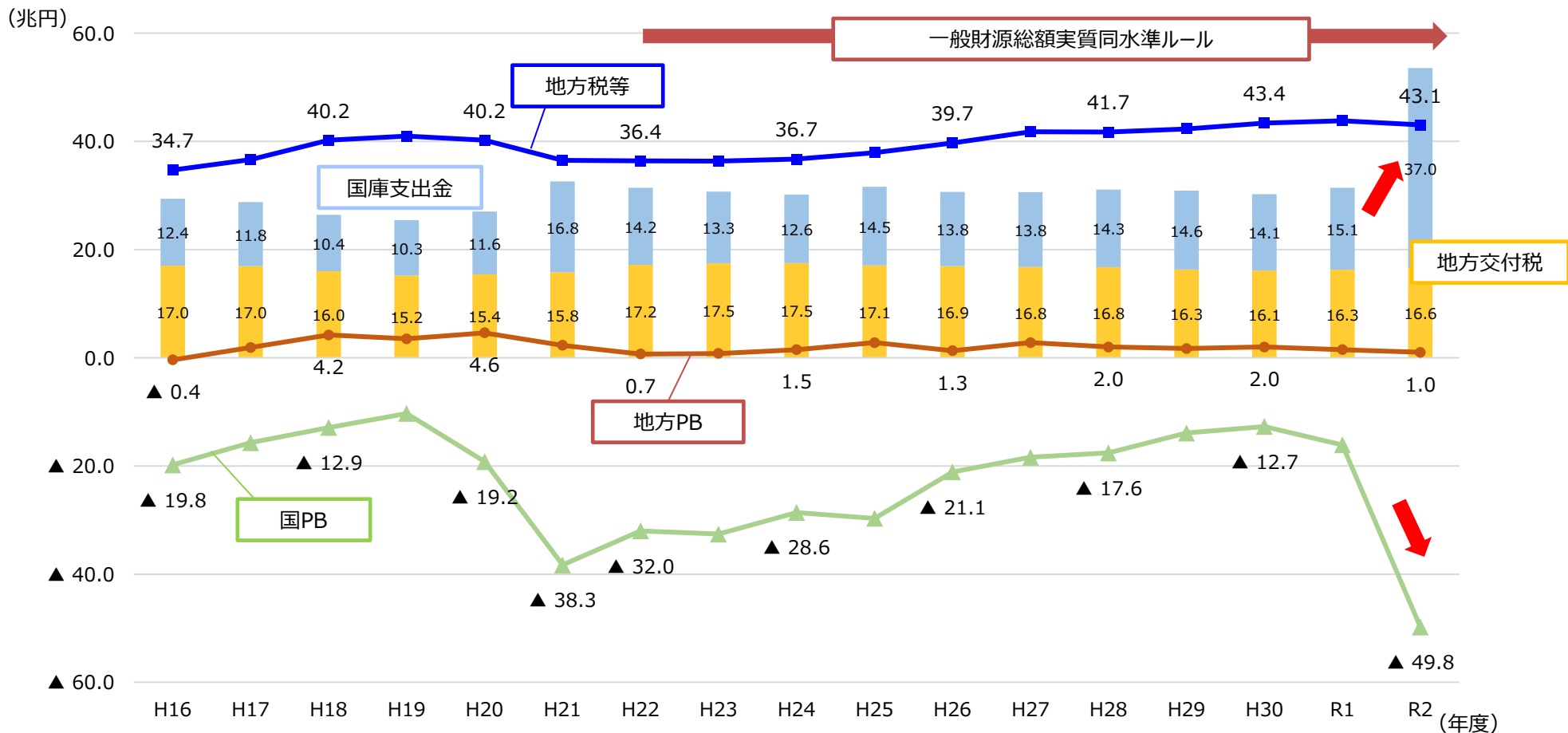
(出所) 総務省「令和5年度の地方財政の課題」より作成

(注1) 退職手当については、地方公務員の定年引上げを踏まえ、令和5年度と令和6年度の所要額を平準化して計上している。

(注2) 地域デジタル社会推進費の取扱いについては、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、予算編成過程で必要な検討を行う。

# 国から地方への財政移転と国・地方の財政状況

- 国の財政状況が悪化する中においても、リーマンショック後や東日本大震災時を含め、国から地方へ手厚い財政移転を実施してきた。このため、PB目標設定以降、国PBは十分に改善が進まない一方で、地方PBはほぼ一貫して黒字を維持。
- 新型コロナ対応においても、地方創生臨時交付金をはじめとする国庫支出金により、国から地方へ多額の財政移転を実施。このため、地方PBは黒字を確保、国PBは大幅に悪化。



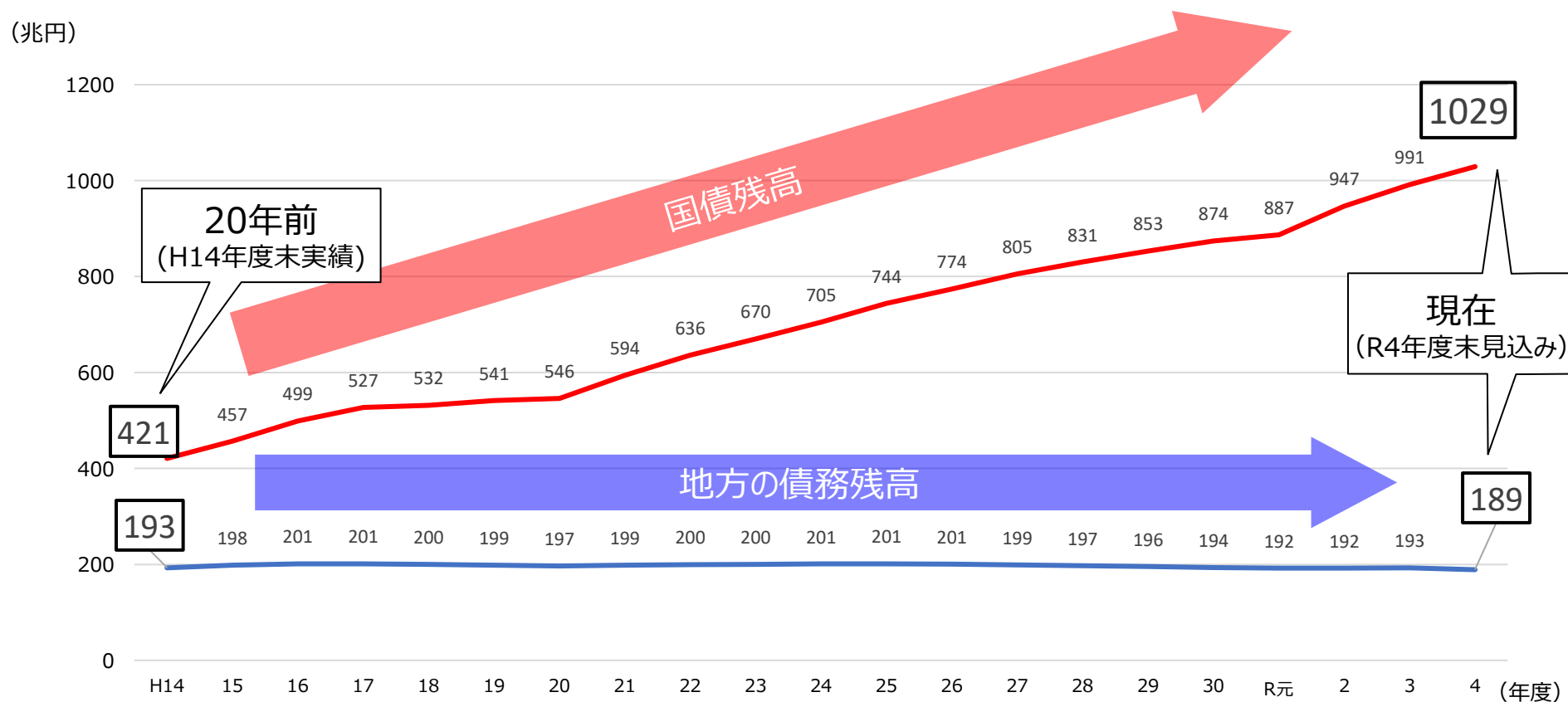
(出所) 国と地方のPBは内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月14日)より。地方税等、地方交付税、国庫支出金は総務省「地方財政の状況」より(2020年度は総務省「令和2年度地方公共団体普通会計決算の概要」より)。

(注) 地方税等、地方交付税、国庫支出金は地方の普通会計決算ベース。地方税等は、地方税収及び地方譲与税収の決算額(超過課税、法定外税等を含む)。地方交付税と国庫支出金は、東日本大震災分を除いた決算額。

# 国と地方の債務残高の推移

○ 普通国債残高は増加の一途をたどり、令和4年度末見込みで初めて1,000兆円を超える一方、地方の債務残高はこの20年間を見ても、ほぼ横ばい。

＜国と地方の債務残高の推移＞



(出所) 「日本の財政関係資料」、「地方財政計画」、「地方財政白書」等

(注1) 普通国債残高は、令和3年度末までは実績、令和4年度末は補正後予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度に発行した歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。

(注3) 地方の債務残高は、令和2年度までは決算ベース、令和3年度、4年度は地方財政計画等に基づく見込み。

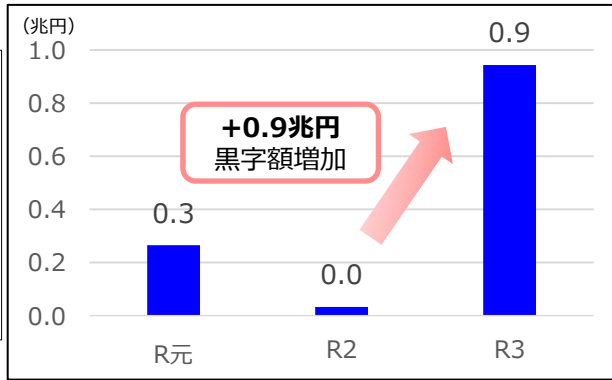
# 地方公共団体の令和3年度普通会計決算

○ 令和3年度普通会計決算（速報）では、対前年度比で実質単年度収支の黒字額が増加、経常収支比率が低下、基金残高が増加しており、地方の財政状況はコロナ禍前より大幅に改善。

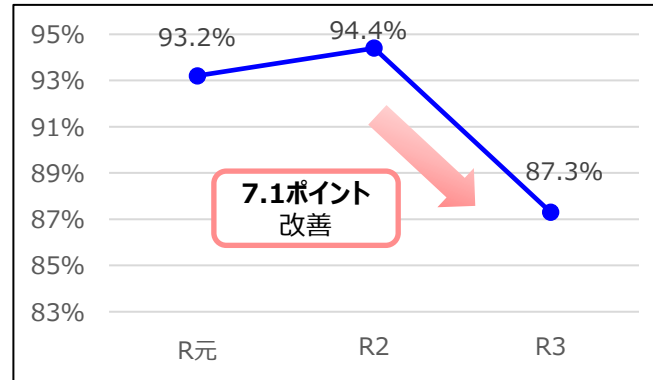
（注）一般財源の増（対前年度比 都道府県+3.2兆円、市町村+1.8兆円）の主な要因は以下のとおり。

- 1.9兆円の普通交付税の再算定による増加（臨時財政対策償還基金費1.5兆円が含まれ、再算定による増加額としては過去最大）などにより、地方交付税が増加（対前年度比 都道府県+1.3兆円、市町村+1.2兆円）。
- 地方法人二税や地方消費税等の伸びに伴い、地方税等が増加（対前年度比 都道府県+1.9兆円、市町村+0.4兆円）。

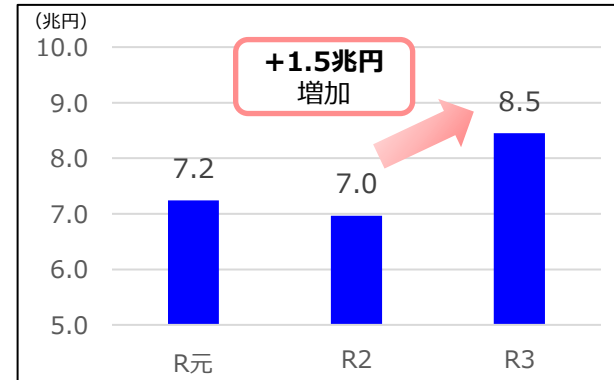
都道府県



実質単年度収支

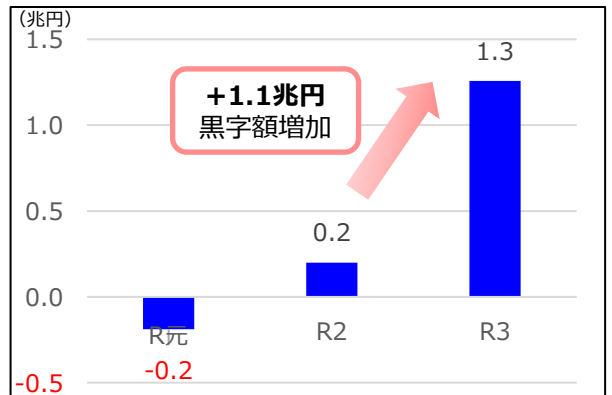


経常収支比率

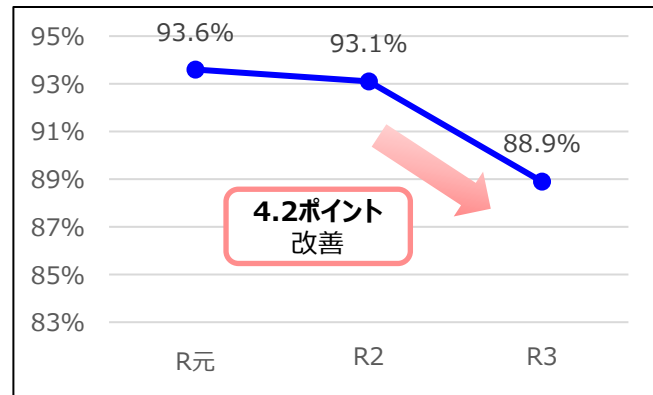


基金残高

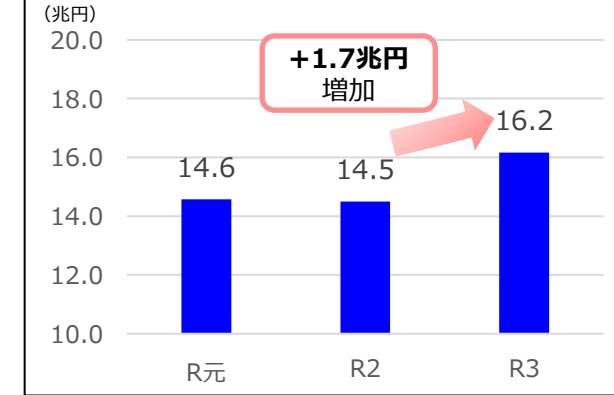
市町村



実質単年度収支



経常収支比率



基金残高

（出所）総務省「普通会計決算の概要（速報）」（令和3年度、令和2年度）及び「地方財政の状況」をもとに作成。

（注1）実質単年度収支は、単年度収支から実質的な赤字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、実質的な赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

（注2）経常収支比率とは地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

（注3）基金残高は財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計額。



## 1. 地方財政の現状

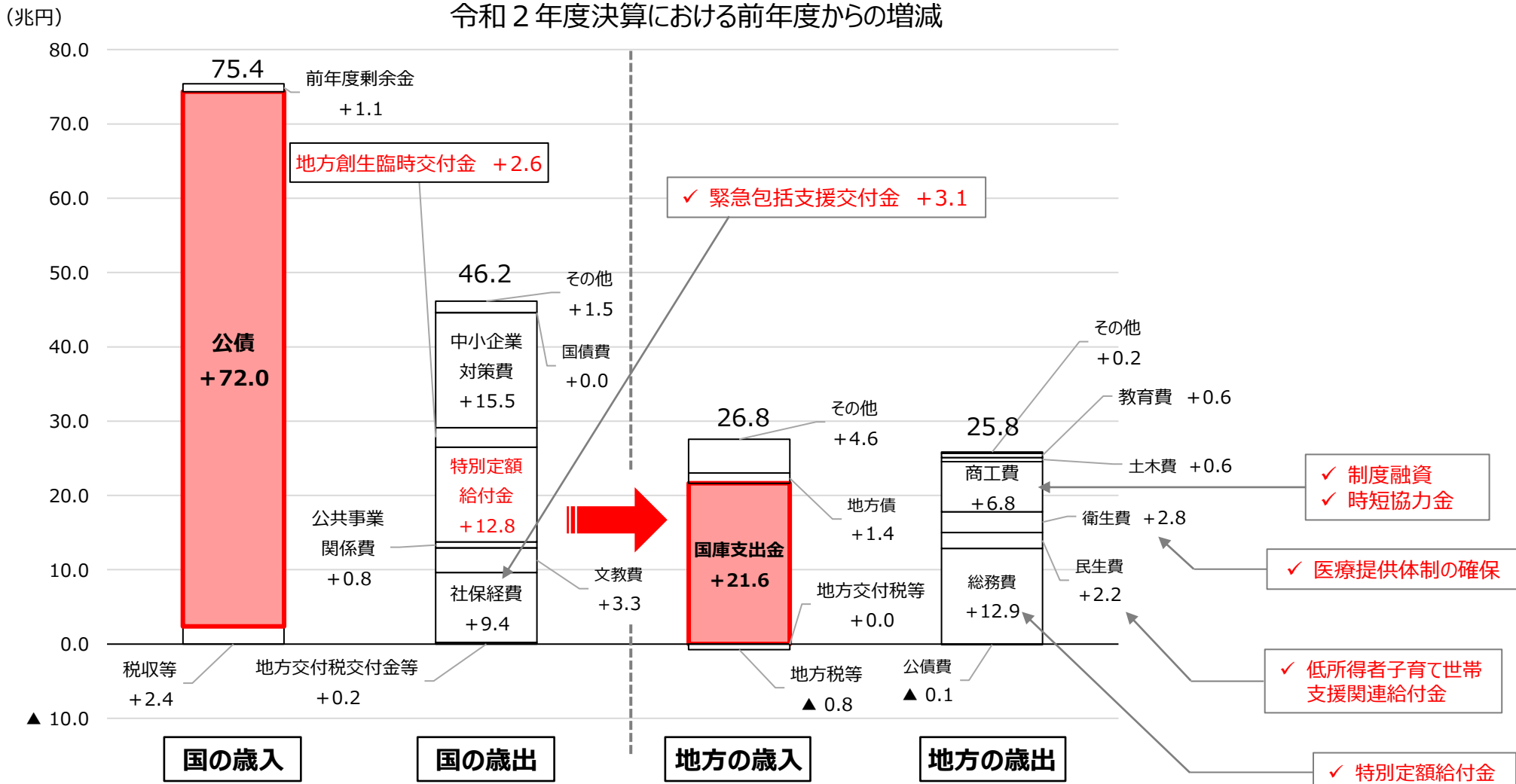
## 2. 新型コロナ対応による財政状況の変化と課題

## 3. 地方財政上の課題

- ① デジタルの活用による自治体行政の効率化
- ② 歳出の見直し
- ③ 地方債務の早期返済

# コロナ禍における国から地方への財政移転（令和2年度決算）

○ 令和2年度決算の対前年度の増減額をみると、新型コロナ対応に伴う地方の歳出増の大宗は国庫支出金によって賄われ、その国庫支出金の大宗は、国の公債の増発によって賄われていたことがわかる。



(注1) 国は一般会計決算、地方は普通会計決算。国の歳出は支出済歳出額であり、不用額等を除く。(注2) 国の歳出「その他」には、地方公共団体を經由しない防衛関係費を含む。

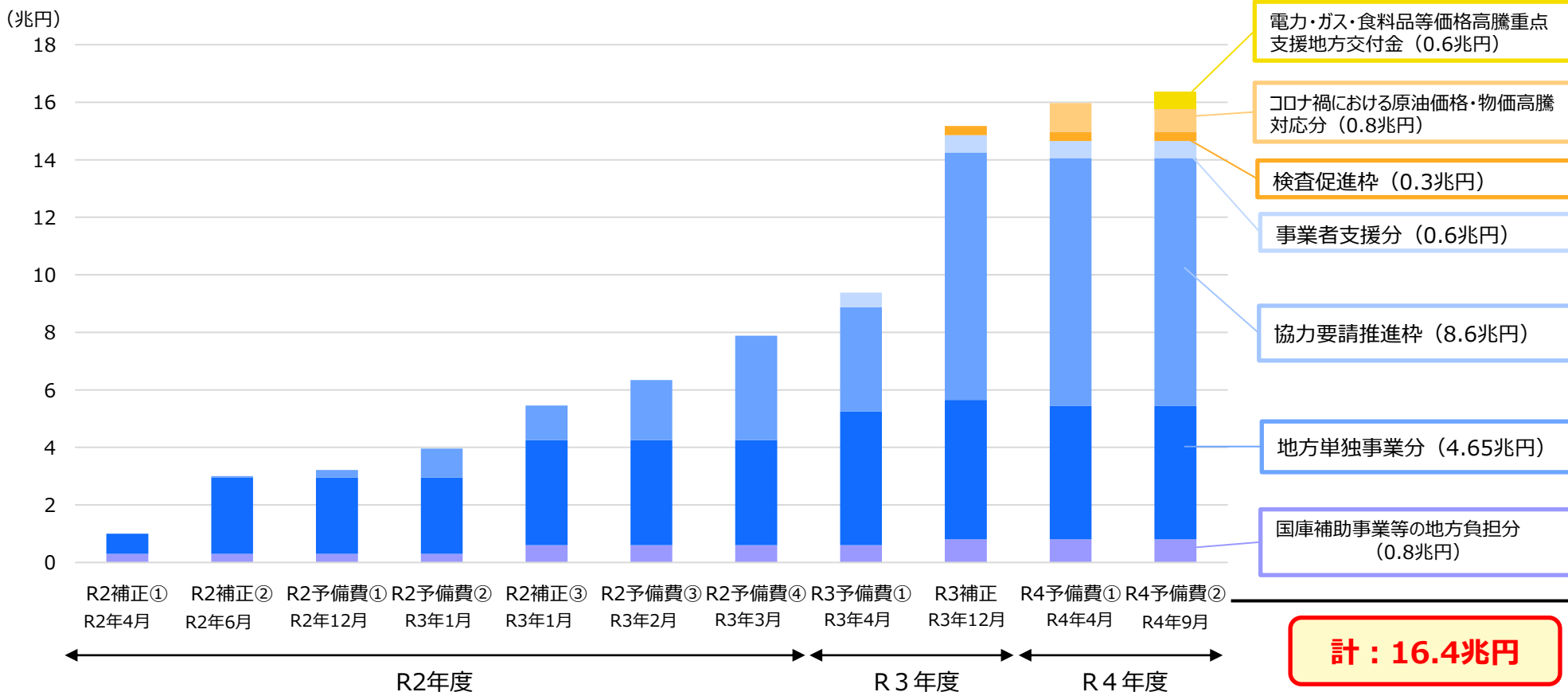
(注3) 国の歳出「社会保障費」、「文教費」はそれぞれ「社会保障関係費」、「文教及び科学振興費」を指す。

(注4) 地方の歳出「その他」には、増減額が0.5兆円未満であった、労働費、農林水産業費、消防費、警察費を含む。

# コロナ禍における地方財政と臨時交付金①（概要）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。
- 地方創生臨時交付金は、令和2～4年度の補正予算・予備費において、地域の実情に応じたコロナ対策に活用できる地方単独分や、営業時間短縮要請に応じた飲食店への協力金の支払い等に充てる協力要請推進枠、コロナ禍における物価高騰に対応するための電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金などを合わせ、計16.4兆円が措置されている。

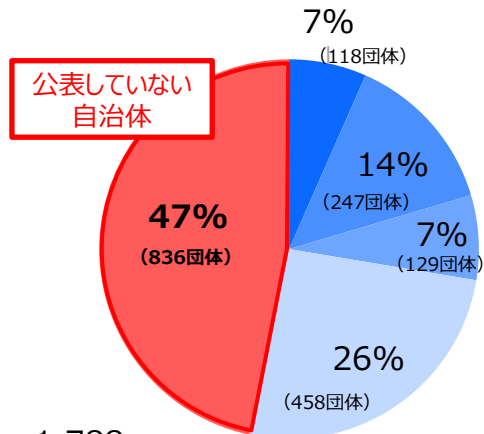
## ◆ 地方創生臨時交付金の累計措置額



# コロナ禍における地方財政と臨時交付金②（公表状況）

- 臨時交付金については、事業の実施状況とその効果について公表するよう自治体に要請しているが、約半数の自治体の実施状況を公表しておらず、また約6割の自治体が事業効果に関する情報を公表していない。
- 地域住民が事業の実施状況や効果を把握できるよう、自治体は公表を速やかに進めるべき。その際、①全体像や今後の課題の見える化、②事業単位の定量的評価、③外部主体（有識者・委員会）による評価を行うことが望ましい。
- また、事業効果を全部または一部公表していない自治体のうち約4割が、引き続き類似事業を実施していることを公表していない理由としているが、一定の期間における効果の調査結果等を踏まえて真に必要な支援となるよう見直しを図ることが望ましい。

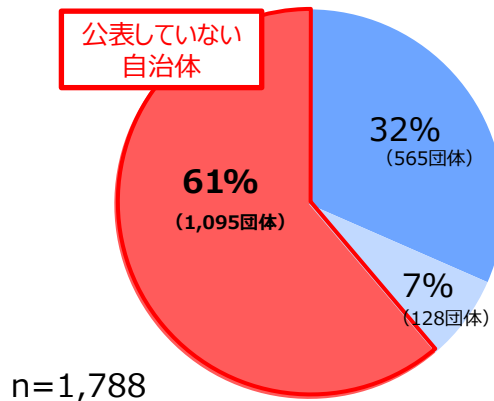
## ●実施状況



- 完了した事業及び実施している事業の全部について、進捗状況も含め公表済み
- 完了した事業の全部について、公表済み
- 完了した事業及び実施している事業の一部について、進捗状況も含め公表済み
- 完了した事業の一部について、公表済み
- 公表していない

※ R2.4.1以降に臨交金を活用した全事業を対象

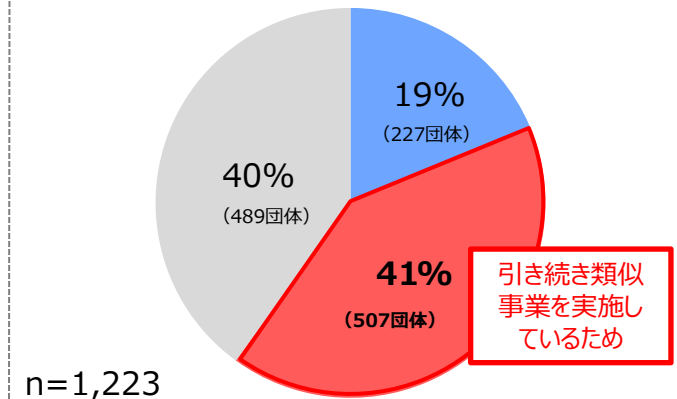
## ●事業効果



- 令和2年度に完了した事業の全部について、公表済み
- 令和2年度に完了した事業の一部について、公表済み
- 公表していない

※ R2年度に完了した事業を対象

## ●公表していない理由



- 事業は完了しているが、その効果の発現に時間を要するため
- 事業は完了しているが、令和3年度以降も類似の事業を実施しており、コロナが終息しない中で、効果の測定ができないため
- その他

※ R2年度に完了した事業を対象

（出所）内閣府地方創生推進室（令和4年9月）「臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況」をもとに作成

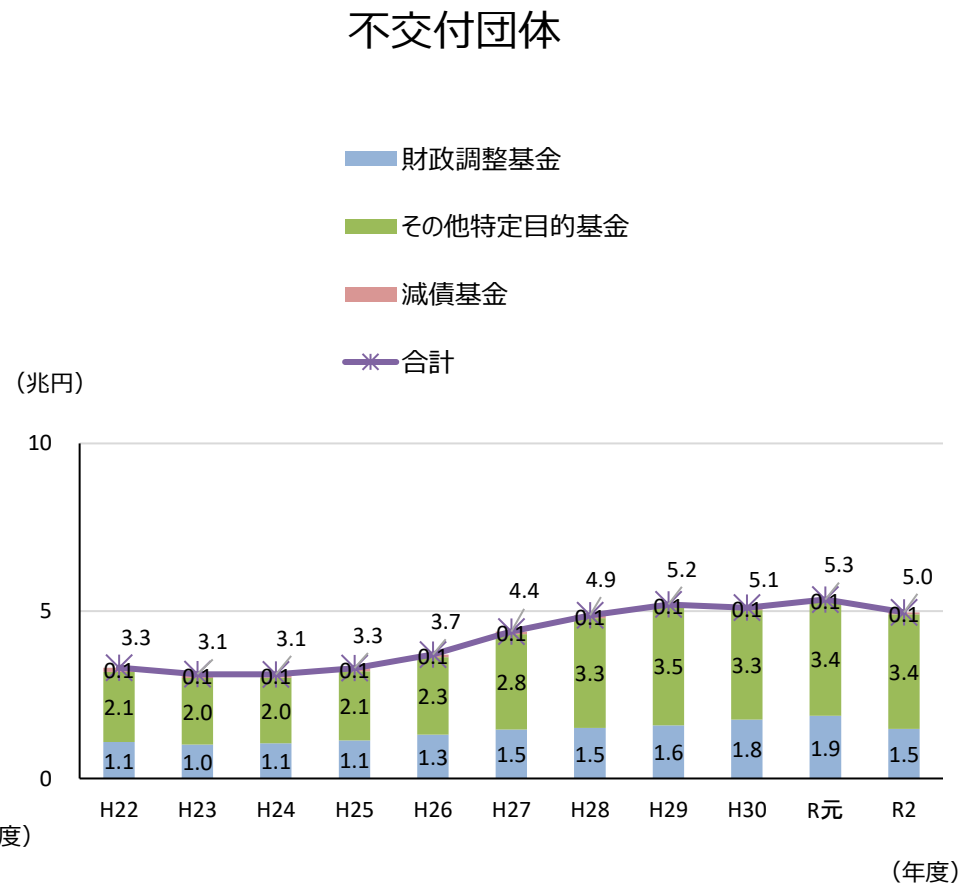
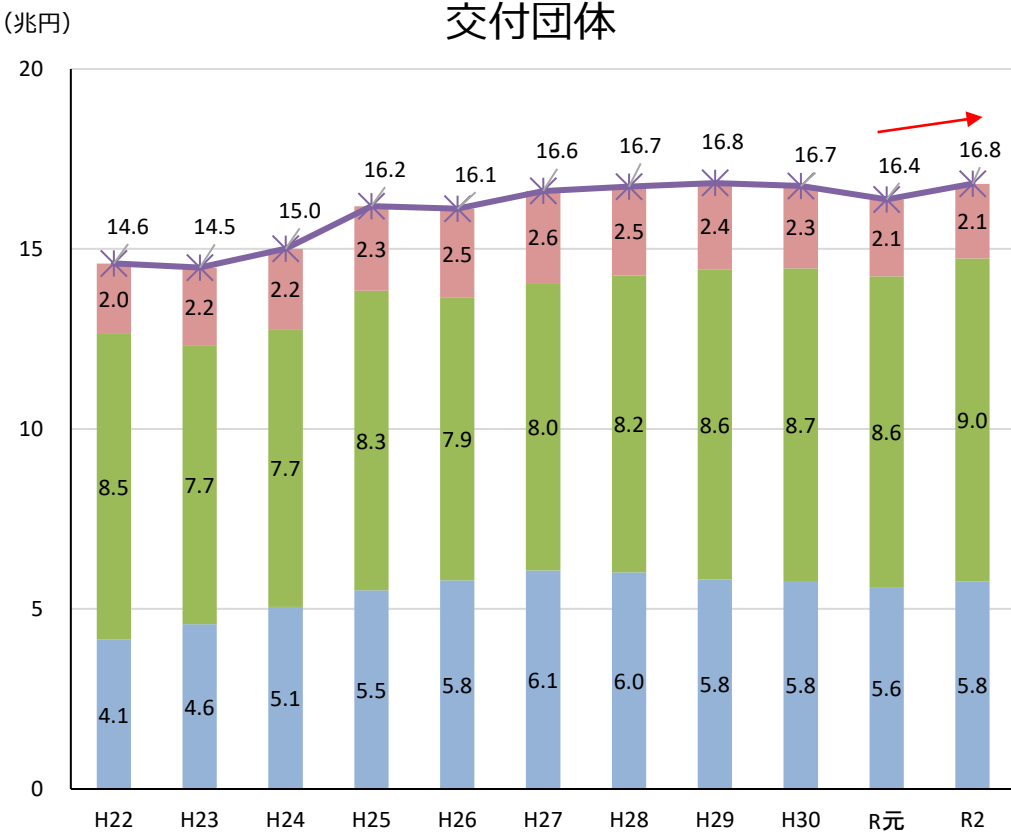
（注）調査結果については、令和4年5月23日時点のもの

# コロナ禍における地方財政と臨時交付金③（基金残高）

- 令和2年度末の基金残高は、コロナ禍にもかかわらず、交付団体では増加に転じている（リーマンショック以降、最高水準）。
- 臨時交付金をはじめとする国から地方への財政移転が多額にのぼることから、一般財源が節約され、基金増加につながった可能性。

※ 不交付団体では微減となっており、財政調整基金がコロナ対応に一定の役割を果たしたとも考えられるが、例えば東京都では約1兆円近くあった財政調整基金を取り崩しているものの、その減少の一部は制度融資の原資として銀行預金に振り替えられたことによる面があり、その評価には留意が必要。（東京都の財政調整基金残高：令和元年度末9,345億円、令和2年度末5,327億円、令和3年度末7,272億円。）

## ◆ 基金残高の推移



(出所) 総務省「地方財政状況調査」、「令和2年度普通交付税の算定結果」等

(注) 残高は都道府県分と市町村分の合計（東日本大震災分を除く）。不交付団体は、令和2年度時点で不交付となった団体のうち、平成22年度以降一貫して不交付だった40団体及び特別区。

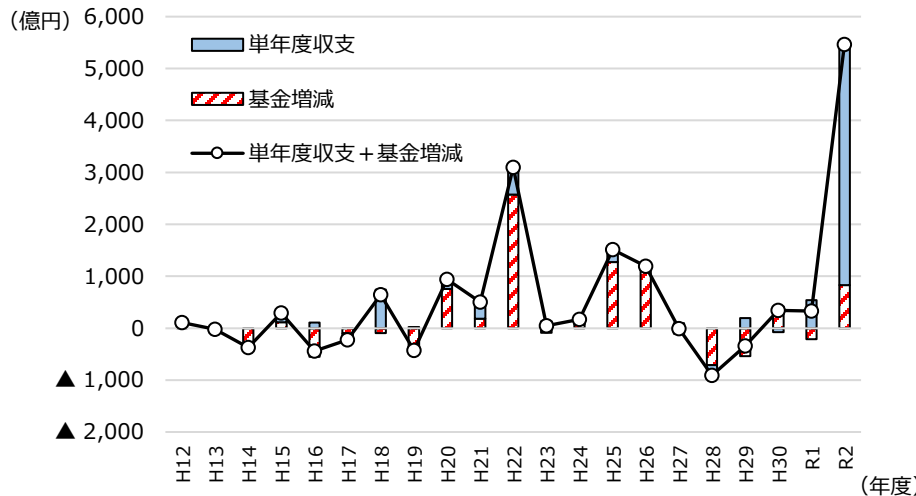
# コロナ禍における地方財政と臨時交付金④（単年度収支等）

- 単年度収支と財政調整基金（以下、「基金」）の増減額の合計額（修正実質単年度収支）に着目すると、令和2年度決算において、過半数の自治体が黒字を計上。（基金も積み増した上で単年度収支も黒字となった自治体も多くを占める）。
- 東京都を除く46道府県については、令和2年度は基金を積み増すとともに単年度収支で大きな黒字を計上。市町村については、修正実質単年度収支が大幅な黒字となるなど、多くの市町村の財政状況は改善。
- 新型コロナ対策が新たな段階に移行していく中、これまでの措置が地方財政に与えてきた影響を踏まえれば、臨時交付金については縮減・廃止していく必要。また、今後の感染症対策においては、地方債による財源調達を含め、国と地方の負担の在り方を見直すべき。

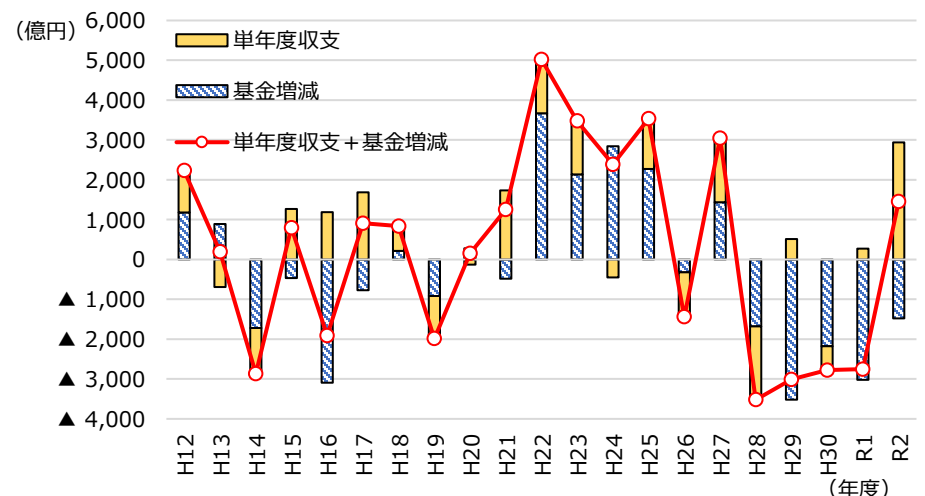
## ● 都道府県、市町村（交付団体、不交付団体）の財政状況（令和2年度決算）

|                    | 単年度収支 + 基金増減が赤字 | 単年度収支 + 基金増減が黒字 |             |
|--------------------|-----------------|-----------------|-------------|
|                    |                 | うち単年度収支黒字かつ基金増  |             |
| 都道府県数 (n=47)       | 8団体 (17%)       | 39団体 (83%)      | 28団体 (60%)  |
| 市町村 (交付団体、n=1,642) | 565団体 (34%)     | 1,077団体 (66%)   | 678団体 (41%) |
| 市町村 (不交付団体、n=99)   | 33団体 (33%)      | 66団体 (67%)      | 40団体 (40%)  |

## ● 46道府県の単年度収支、基金増減の推移



## ● 市町村の単年度収支、基金増減の推移



(出所) 石川達哉・赤井伸郎「新型コロナウイルスが地方公共団体の歳入・歳出に与えた影響—コロナ禍において地方公共団体の収支は悪化したのか?—」財務総合政策研究所フィナンシャルレビュー（近日刊行予定）をもとに作成  
 (注1) 上表中の基金増は財政調整基金の積み増しを示す。(注2) 左下グラフでは、他の団体に比して財政規模が突出して大きい東京都は除外している。

## 1. 地方財政の現状

## 2. 新型コロナ対応による財政状況の変化と課題

## 3. 地方財政上の課題

- ① デジタルの活用による自治体行政の効率化
- ② 歳出の見直し
- ③ 地方債務の早期返済

# 自治体行政の効率化の必要性①

- 少子高齢化や東京圏への一極集中の更なる進展により、2040年には約半数の自治体で人口が3割以上減少すると見込まれている。
- この中で、老朽インフラの更新や公営事業等をはじめとした行政サービスを安定的に提供していくためには、デジタルの活用により業務プロセスや行政サービスの在り方を変革するなど、徹底的な行政運営の効率化を図る必要。

## ●人口段階別市区町村の変動（2015年→2040年）【H30推計】

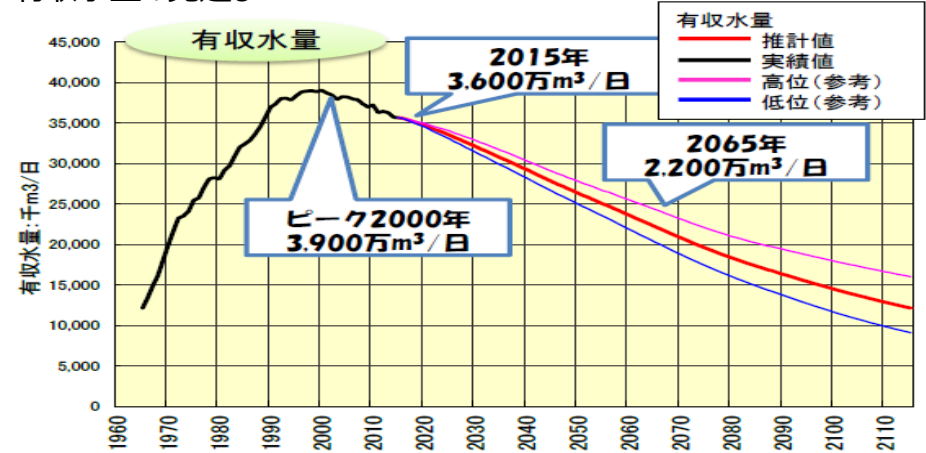
| 人口<br>(2015年時点) | 人口増減率         |       |       |       |       |
|-----------------|---------------|-------|-------|-------|-------|
|                 | ▲30%<br>～▲40% | ～▲50% | ～▲60% | ～▲70% | ▲70%～ |
| 100万人以上         |               |       |       |       |       |
| 50～100万人        |               |       |       |       |       |
| 20～50万人         | 1             |       |       |       |       |
| 10～20万人         | 8             | 1     |       |       |       |
| 3～10万人          | 117           | 27    |       |       |       |
| 1～3万人           | 134           | 107   | 18    | 1     |       |
| 1万人未満           | 120           | 149   | 99    | 21    | 1     |
| 計               | 380           | 284   | 117   | 22    | 1     |

424自治体、4割減少

804自治体、3割減少

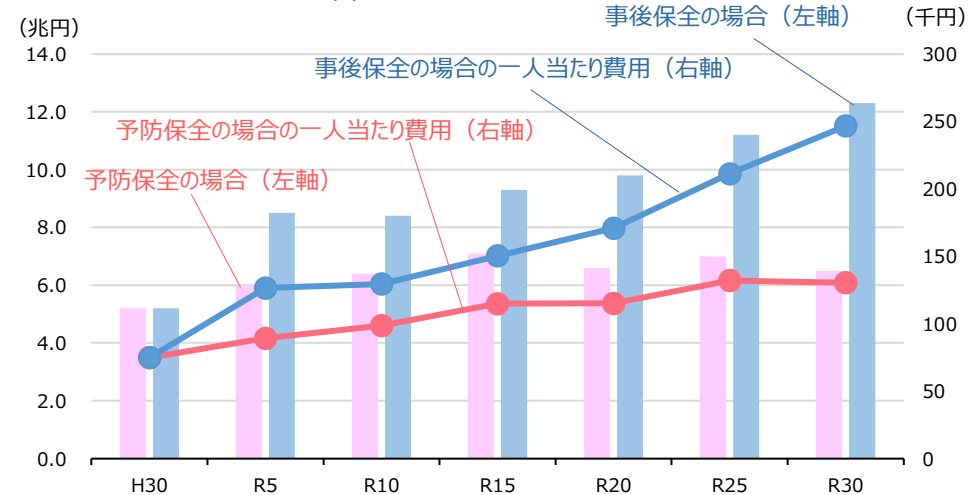
(出所) 総務省(平成30年7月)「自治体戦略2040構想研究会第一次・第二次報告の概要」をもとに作成

## ●有収水量の見通し



(出所) 総務省(令和2年11月)「下水道財政のあり方に関する研究会」報告書をもとに作成  
 ※有収水量とは、料金収入が得られる水量のこと。

## ●社会資本ストックの維持管理コストの見通し

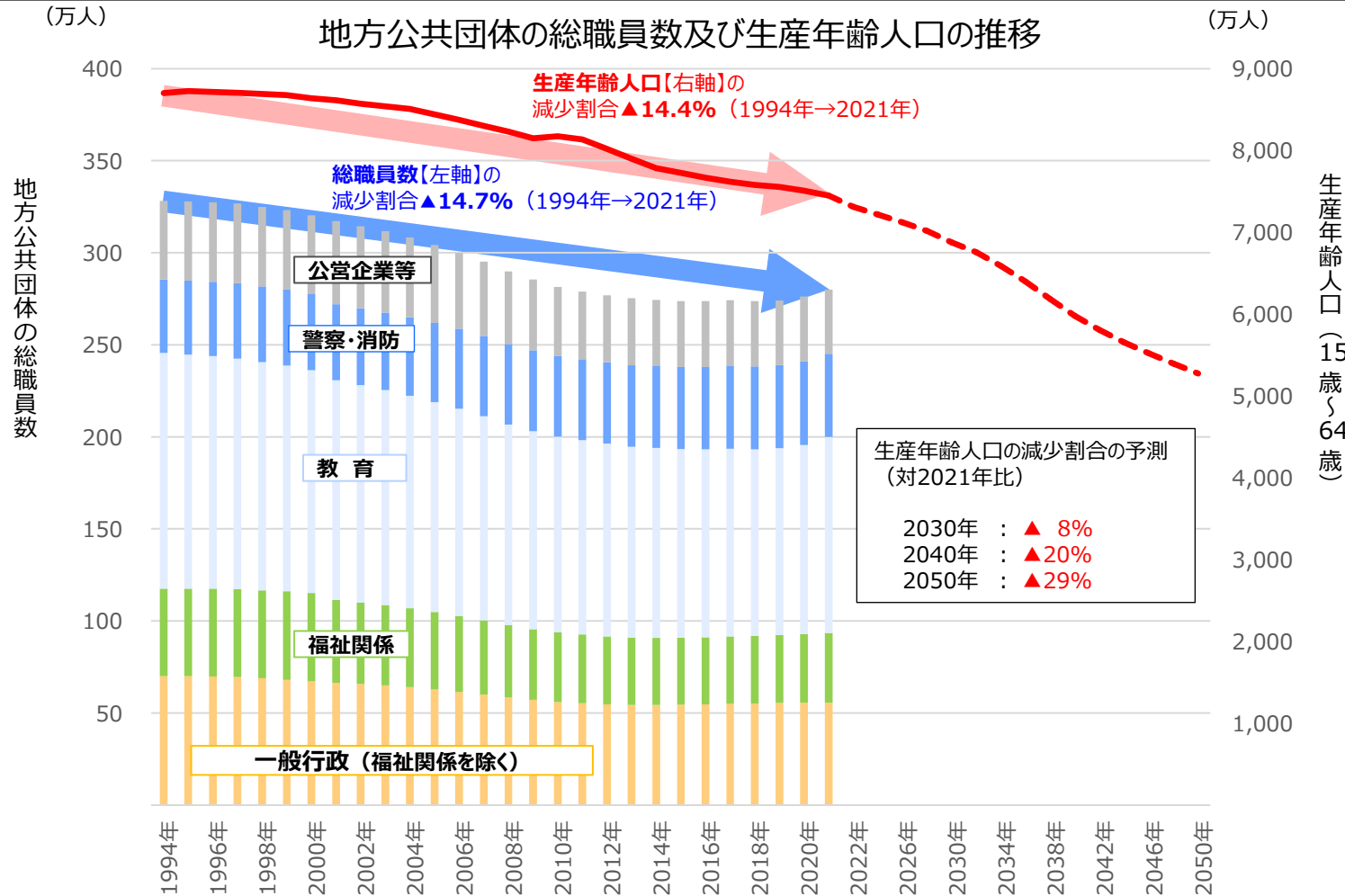


(出所) 総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」「(出生中位・死亡中位仮定)」、国土交通省資料をもとに作成



# 自治体行政の効率化の必要性②

- 地方公共団体の職員数は、ピーク時の1994年度と比較して、2021年度までの減少割合は14.7%であり、同時期における生産年齢人口（15歳～64歳）の減少割合と同程度となっている。
- 今後の生産年齢人口の急激な減少に伴い採用が困難になっていくことを見据え、デジタルの活用等により限られた行政資源（人材、財源等）を有効活用し、行政サービスの効率化・質の向上と歳出削減を実現すべき。



自治体戦略2040構想研究会  
第二次報告 (抄)  
(平成30年7月)

今後、…全ての自治体において、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約される。このことを前提に、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要がある。

(中略)

自治体が住民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくためには、AI (人工知能) やロボティクスによって処理することができる事務作業は全てAI・ロボティクスに任せ、職員は職員でなければできない業務に特化することが必要である。…従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要がある。

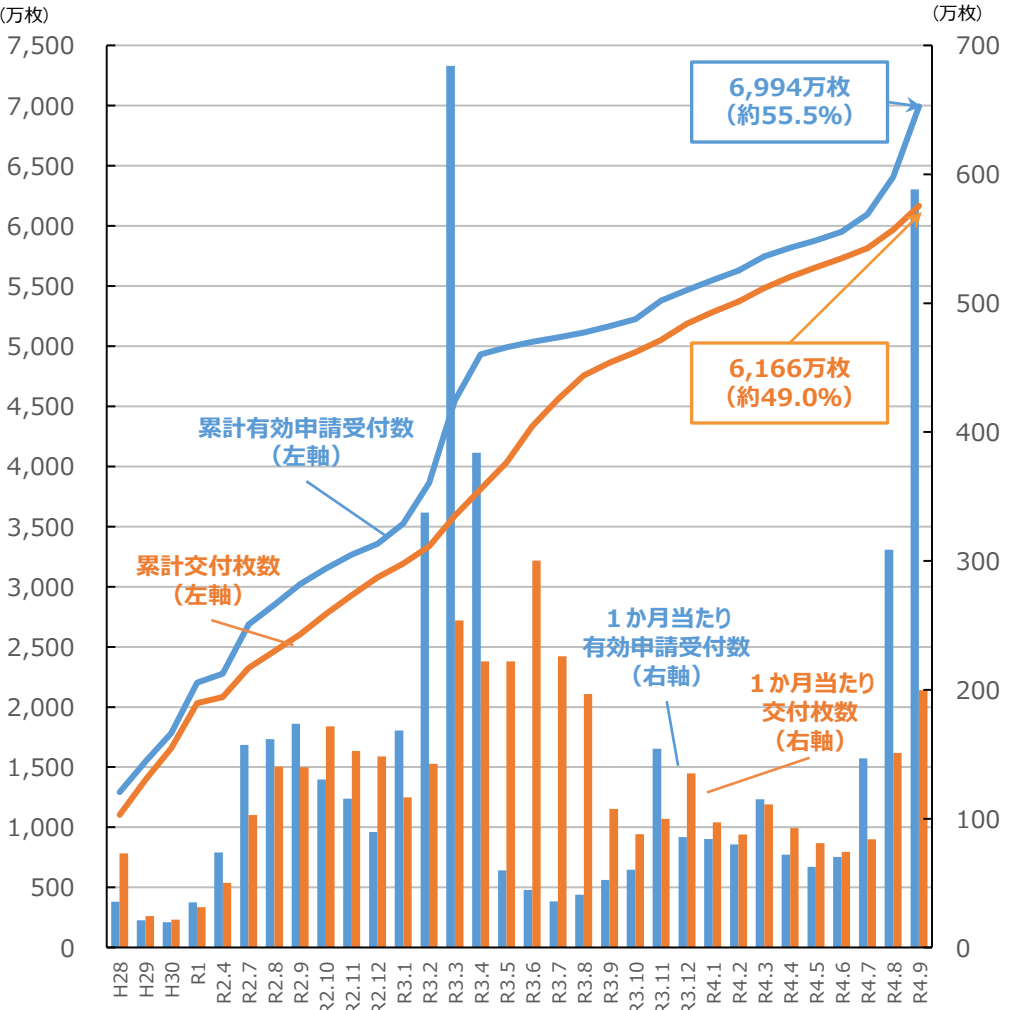
(出所) 総務省「地方公共団体定員管理調査」、「人口推計 (長期時系列データ)」、「人口推計 (各年10月1日現在人口)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成29年4月推計)」（出生中位・死亡中位仮定）

(注) 2021年度までは実績ベース、2022年度以降は将来推計をベースとしている。

# デジタルの活用による自治体行政の効率化①

- ほぼ全ての国民にマイナンバーカードを普及させることを目指し、国はマイナポイント事業をはじめ多額の予算を措置。
- 社会保障をはじめ行政サービスの利便性向上や効率化には、デジタル社会における社会基盤としてマイナンバー制度の活用は重要。

## ◆ マイナンバーカードの申請・交付状況 (R4.9.30実績)



(出所) 総務省  
 (注1) ( )内は令和4年1月1日時点の住基人口(125,927,902人)に対する割合  
 (注2) H28～R元は年度当たりの平均値

## ◆ マイナンバー制度関連費用

| 事項                           | 概要   | 予算額       |
|------------------------------|--|-----------|
| 制度の導入・運用等に要する経費 (H25当初～R4当初) | 制度の導入・運用に係るシステム整備、マイナポータル等のシステムの維持・運用、マイナンバーカードの発行・交付等 | 1兆900億円   |
| マイナポイント第1弾 (R元補正～R3当初)       | 令和3年4月末までの申請者に対して、最大5,000円相当のポイントを付与                   | 2,979億円   |
| マイナポイント第2弾 (R3補正)            | 令和4年12月末までの申請者に対して、最大20,000円相当のポイントを付与                 | 1兆8,134億円 |

## ◆ マイナンバーカードの交付状況 (自治体) (R4.9.30実績)

| 区分      | 人口に対する交付枚数率 |          |
|---------|-------------|----------|
|         | 上位10団体平均    | 下位10団体平均 |
| 都道府県    | 52.8%       | 43.0%    |
| 指定都市    | 53.2%       | 48.6%    |
| 特別区・中核市 | 57.7%       | 42.0%    |
| 市町村     | 79.5%       | 27.5%    |

(注3) 平均値は各団体の交付枚数率を単純平均したものの。

## デジタルの活用による自治体行政の効率化②

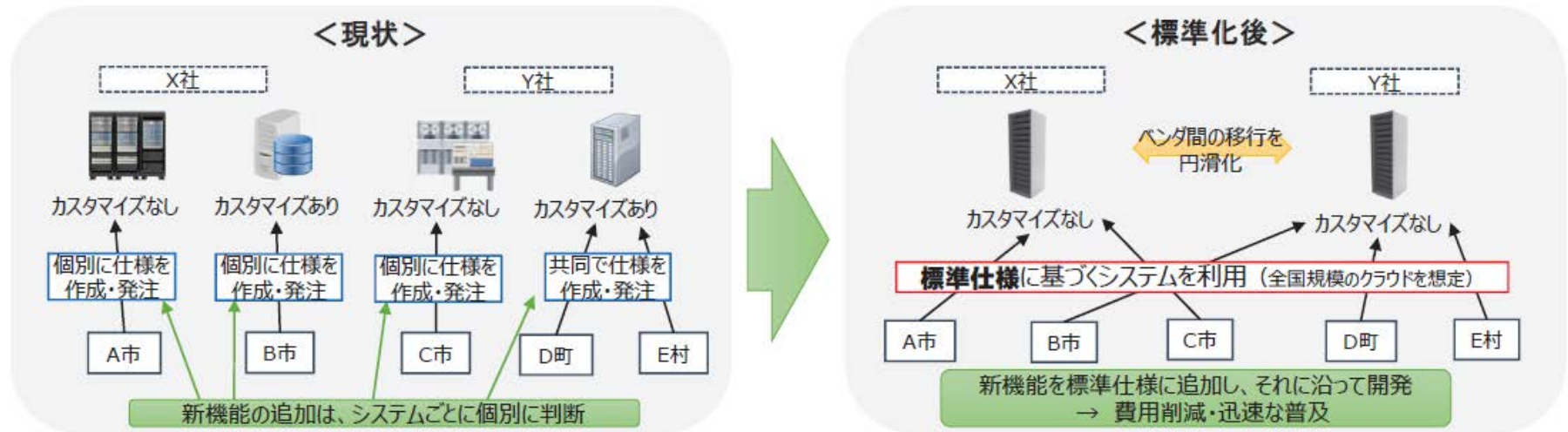
- 2025年度末までの自治体情報システムの標準化・共通化を政府目標とし、移行のための経費について必要な経費を措置。
- 地方自治体においては、これら予算を効率的・効果的に執行し、マイナンバーカードの活用やシステムの標準化・共通化に合わせた業務改革（BPR）の徹底による行政サービスの質の向上と効率化を同時に達成していくべき。

(※)「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)では、地方公共団体の情報システムの運用経費等について、標準準拠システムへの移行完了予定後の令和8年度(2026年度)までに、平成30年度(2018年度)比で少なくとも**3割の削減**を目指すこととされている。

### ●デジタル基盤改革支援基金

(R2第3次補正：1,509億円、R3第1次補正：317億円)

各自治体が、令和7年度までにガバメントクラウド上で構築された標準準拠システムを利用する形態に移行することを目指すため、住民に関する事務処理の基盤となる基幹系情報システムについて、移行のために必要となる経費を支援する。



総務省資料を加工

# デジタルの活用による自治体行政の効率化③（地方財政計画への反映）

- マイナンバーカードの活用や標準準拠システムへの移行を始めとしたデジタルの活用による行政の効率化については、自治体における定量的な効果を推計し、地方財政計画に反映していくべき。

## ●内閣官房番号制度推進室・IT総合戦略室による試算

（出所）平成30年5月10日 第13回 国と地方のシステムワーキング・グループ 資料

マイナンバー制度の活用により、「行政機関等」において**年間1,798億円程度のコスト削減**が見込まれる。

（マイナンバー制度活用における効果の例）

- 課税証明書や住民票の写し等の各種証明書の発行（年間9,300万枚）や文書照会・回答（年間約1億件）事務が削減される【事務効率化 565億円】
- 確定申告手続き等の住民票の写しの添付が省略され、その発行事務が削減される【事務効率化 7億円】
- 各種証明書等の発送費等が削減される【発送費 85億円】
- 戸籍情報と連携することにより、戸籍謄抄本が必要とされる手続きが減少することから、市区町村における戸籍謄抄本交付事務が削減される【事務効率化 16億円】
- 子育てワンストップサービスにより、児童手当や保育所申請等がオンラインでできることにより、申請時の窓口における事務負担が削減される【事務効率化 77億円】
- 引越し・死亡相続等のワンストップサービスにより、オンライン申請で窓口における事務負担などの関連コストが削減される【事務効率化 12億円】
- 国民年金の免除申請、窓口での審査・面接に関する業務が不要になることにより事務負担等が削減される【事務効率化 15億円】

（注）本試算は、定量化が困難なものも多く、一定の前提の下で定量化を試みた粗い試算。

等

## ●マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付の導入効果

総務省資料を加工



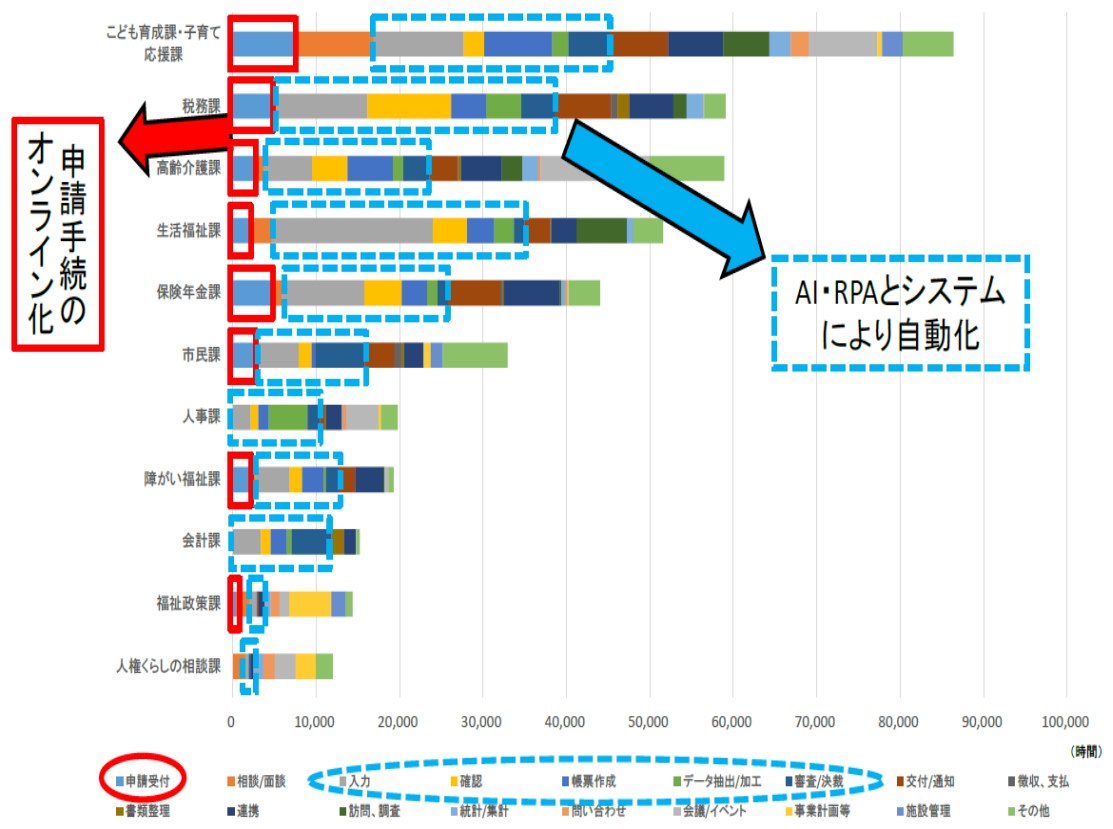


# デジタルの活用による自治体行政の効率化④ (地方財政計画への反映)

## ● 市区町村において業務量の多い分野についてのICT活用による業務効率化の分析結果

子ども・子育て分野、税務分野、高齢者・介護分野、生活保護分野、国民健康保険分野における、大阪府泉大津市（人口約7万人、正職員計284名、嘱託員等計106名、合計390名）の分析結果

< 課別 事務分類ごとの業務量の割合 >

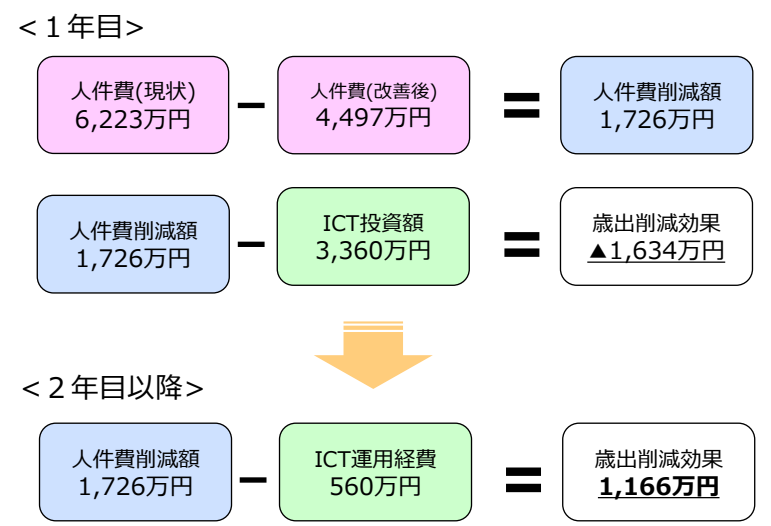


(出所) 地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会 (令和元年5月) 報告書 資料26

## ● 自治体による窓口業務改革の先進事例

➤ 読売新聞 (令和4年9月20日)  
 …住民が引っ越しなどの際に、役所の窓口で申請書類を書かずに住民票などの交付を受けられる「**書かない窓口**」が、新たな取り組みとして注目されている。約70自治体が導入を進めているという。…A市では、申請1件あたりの手続きの時間が2～3分短縮され、全体の業務時間の削減にもつながったという。システムの構築に約7000万円の予算を投じたが、それを上回るメリットが出ているようだ。…

➤ B市における業務改革の試算例  
 B市における「書かない窓口」の実証段階で、以下の歳出削減等（**2年目以降、1,166万円/年**）の効果が試算され、3年目で投資額を回収できるとされている。



(出所) B市 (平成31年2月)「業務改革プロジェクト報告書」  
 (注) 実証は、ある一定の仮定のもとに行われている。

## 1. 地方財政の現状

## 2. 新型コロナ対応による財政状況の変化と課題

## 3. 地方財政上の課題

① デジタルの活用による自治体行政の効率化

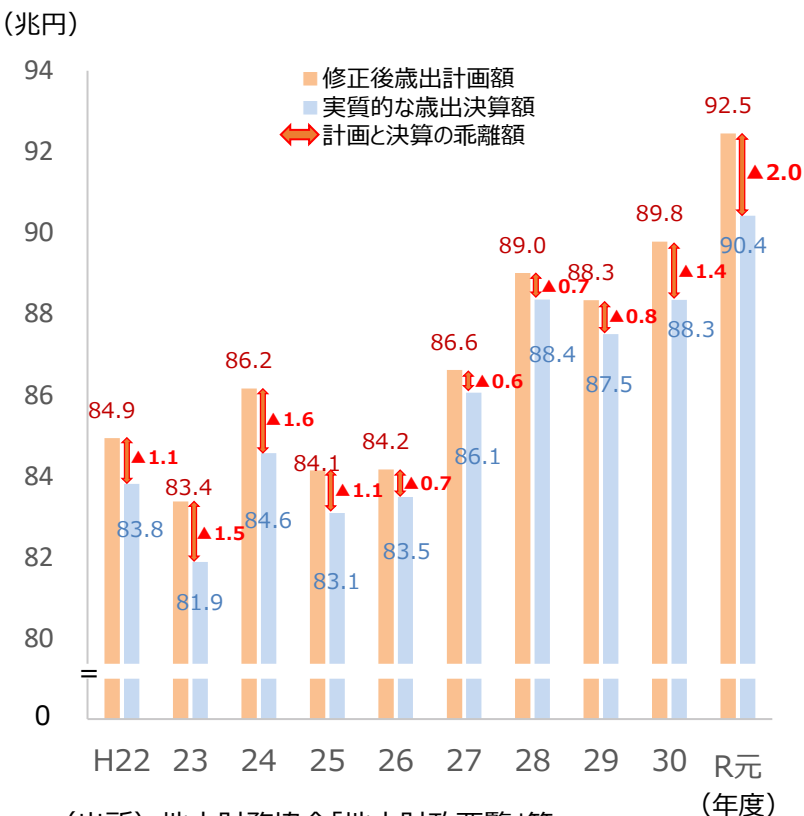
② 歳出の見直し

③ 地方債務の早期返済

# 計画と決算の乖離（歳出）

- 近年の歳出について計画と決算を比較すると、決算歳出が継続的に1兆円前後、計画歳出を下回るとの試算結果となる。
- こうした乖離の一部は①追加財政需要の未使用や②国庫補助事業の不用等から生じており、②については、令和元年度に4,000億円、令和2年度に5,000億円を超える規模になっている。
- 地方交付税については①、②ともに、決算を踏まえた精算を行っておらず、用途が不分明なまま渡し切りとなっている。これらについては、歳出計上の適正化を含め、後年度の予算編成において適切に反映していくべきではないか。

## ◆ 地方財政計画歳出と決算歳出の乖離の推移



## ◆ 過去の追加財政需要の状況

(単位：億円)

|       | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R元    | R2    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計画額   | 5,700 | 4,700 | 4,700 | 4,700 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 |
| 主な使用額 | 1,671 | 1,520 | 907   | 929   | 3,379 | 2,968 | 3,040 | 3,118 | 2,443 | 2,698 | 2,040 |
| 差額    | 4,029 | 3,180 | 3,793 | 3,771 | 821   | 1,232 | 1,160 | 1,082 | 1,757 | 1,502 | 2,160 |

平均差額2,200億円程度

## ◆ 国庫補助事業の不用に係る地方負担分（推計）

(単位：億円)

|                        | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R元    | R2    |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 給与関係経費<br>(義務教育費国庫負担金) | 688   | 391   | 325   | 322   | 323   | 92    | 96    | 84    | 52    | 12    | 1     |
| 一般行政経費<br>(補助事業分)      | 558   | 605   | 670   | 1,016 | 2,696 | 816   | 1,534 | 1,789 | 2,645 | 3,822 | 5,089 |
| 投資的経費<br>(直轄事業・補助事業分)  | 340   | 303   | 245   | 373   | 181   | 134   | 98    | 116   | 119   | 230   | 225   |
| 合計                     | 1,586 | 1,299 | 1,240 | 1,711 | 3,200 | 1,041 | 1,729 | 1,989 | 2,816 | 4,064 | 5,314 |

平均2,400億円程度

(注)国の決算における不用割合（不用額／歳出予算現額）を、地方財政計画における地方負担額に乘じて試算。  
ただし、投資的経費の不用額は、上のように試算した不用額（地方負担分）に一般財源充当割合を乘じて試算。

# 「枠計上経費」の見える化

- まち・ひと・しごと創生事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費については、それぞれの政策を推進する目的で地方財政計画の歳出に枠計上されている（令和4年度は計1.6兆円規模）。
- しかし、枠計上経費は、用途が各団体の判断に委ねられ、決算上も個別の費目との対応関係は明らかでない。総務省においては、平成29年度決算から、地方単独事業（ソフト）の決算額内訳を示しているが、歳出区分の精緻化は進んでいるものの、依然として枠計上経費との対応関係が明らかではなく、枠計上経費の規模や、地方創生や地域社会のデジタル化の推進といった効果に関する検証に十分つながるものとはなっていない。
- 計画上の枠計上経費と決算の対応関係の「見える化」を図るとともに、枠計上経費の規模や配分方法についても見直しを図るべき。

## ◆ まち・ひと・しごと創生事業費 1兆円

① 地域の元気創造事業費：4,000億円程度（うち100億円程度は特別交付税）

|  |   |
|--|---|
| 行革努力分：2,000億円程度の指標                         | 地域経済活性化分：1,900億円程度の指標   |
| ラスパイルス指数、経常的経費削減率、地方税徴収率、業務システムに対するクラウド導入率 | 第一次産業（農業）産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、延べ宿泊者数、若年者就業率、女性就業率、高齢者就業率、従業者数、事業所数、一人当たり県民所得（地方税収） |

② 人口減少等特別対策事業費：6,000億円程度

|   |  |
|---|--|
| 取組の必要度：3,400億円程度の指標   | 取組の成果：2,600億円程度の指標   |
| 人口増減率、転出入者人口比率、年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率、有効求人倍率、一人当たり各産業の売上高 | 人口増減率、出生率、年少者人口比率、東京圏への転出入人口比率、転出入者人口比率、県内大学・短大進学者割合、新規学卒者の県内就職割合、若年者就業率、女性就業率 |

## ◆ 地域社会再生事業費 4,200億円

|                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| 人口構造の変化に応じた指標                   | 人口集積の度合いに応じた指標 |
| 人口減少率、年少人口比率、高齢者人口比率、生産年齢人口減少比率 | 非人口集中地区人口比率    |

## ◆ 地域デジタル社会推進費 2,000億円

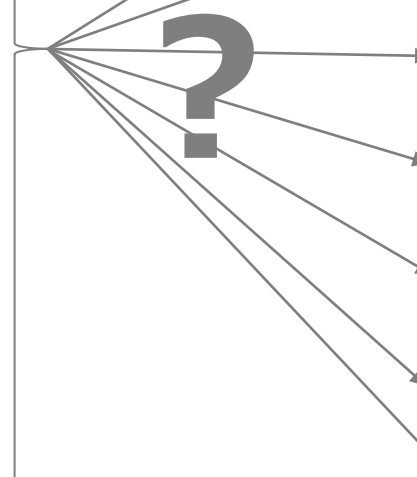
|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 地域住民を主な対象とする取組に係る指標 | 地域企業を主な対象とする取組に係る指標 |
| 高齢者人口、障害者手帳交付台帳登録人口 | 事業所数、一次産業事業所数、中小企業数 |

## ◆ 地方単独事業（ソフト）の決算額（令和2年度）

合計 28.3兆円

対応関係不明  
効果検証不可

|       |       |
|-------|-------|
| 民生費   | 6.3兆円 |
| 社会福祉費 | 2.5兆円 |
| 老人福祉費 | 2.1兆円 |
| 児童福祉費 | 1.5兆円 |
| 商工費   | 9.9兆円 |
| 教育費   | 3.5兆円 |
| 衛生費   | 3.0兆円 |
| 総務費   | 3.2兆円 |
| その他   | 2.4兆円 |

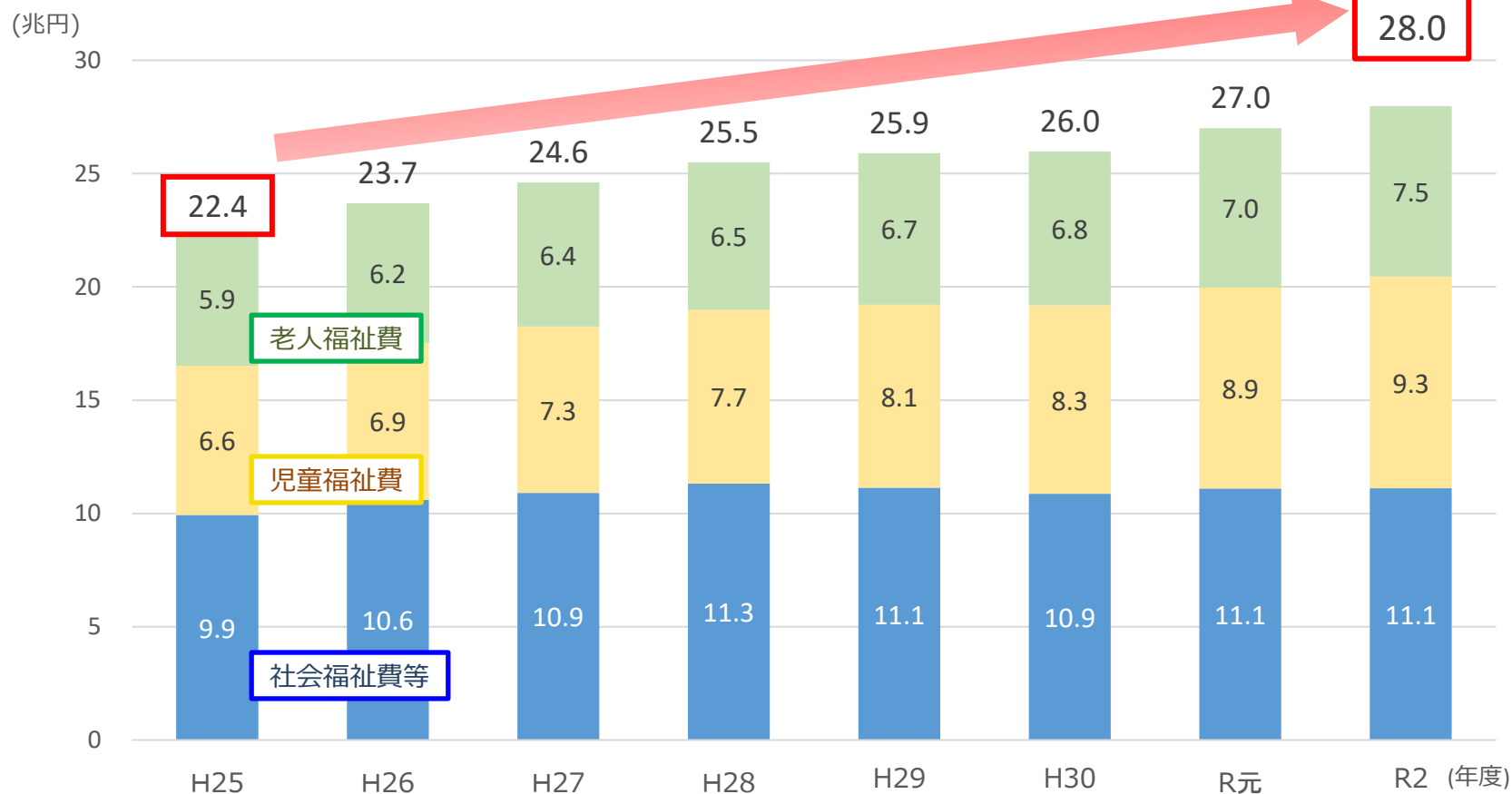




# 一般行政経費のうち社会保障等に係る経費（民生費）の推移

- 地方における社会保障に係る経費（民生費）の推移をみると、老人福祉費をはじめとして年々膨らんでおり、平成25年度から令和2年度にかけては約6兆円の増加。
- 高齢化等に伴う増額が現役世代や地方財政にとっての過度な負担とならないよう、国だけでなく、地方においても、こうした費用の効率化の取組は不可欠。

## ◆ 民生費（災害救助費除き）の推移



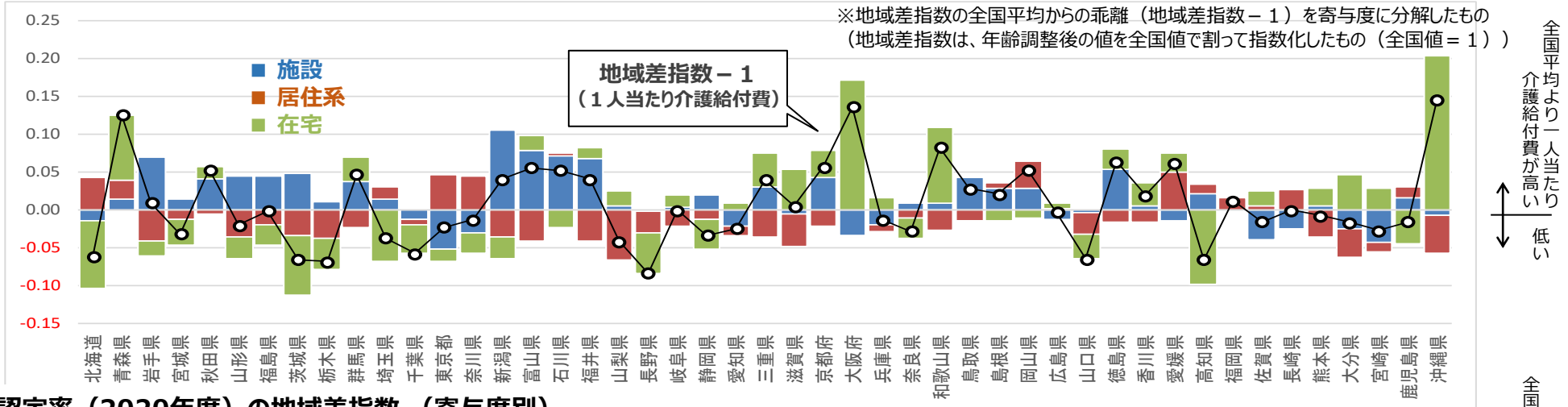
(出所)総務省「地方財政状況調査」

(注) 都道府県および市町村の決算額の合計。一部重複を含む。

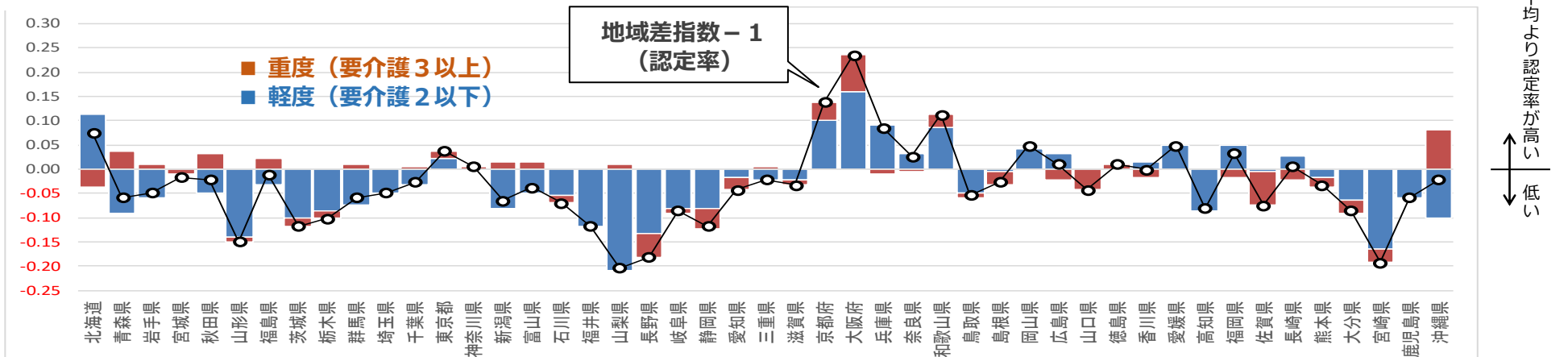
# 地方における社会保障費の抑制の必要性

- 社会保障費については、国の設計する制度に左右され、適正化に向けて地方公共団体の努力できる範囲が限定的との声も聞かれる。
- しかしながら、社会保障費の適正化には、制度設計のみならず、その運用において事業者や利用者と接する地方公共団体の取組も非常に重要。
- 例えば、一人当たり介護給付費や認定率には都道府県ごとに大きな差異。引き続き、地方公共団体においても、こうした差異の分析を深め、不合理な給付が認められる場合には事業者の指導や利用者への働きかけを行うなど適正化に向けた取組の加速が望まれる。

## ◆ 一人当たり介護給付費（2019年度）の地域差指数（施設・居住系・在宅の寄与度別）



## ◆ 認定率（2020年度）の地域差指数（寄与度別）



(出所)「地域包括ケア「見える化」システム」(厚生労働省)を基に算出。

## 1. 地方財政の現状

## 2. 新型コロナ対応による財政状況の変化と課題

## 3. 地方財政上の課題

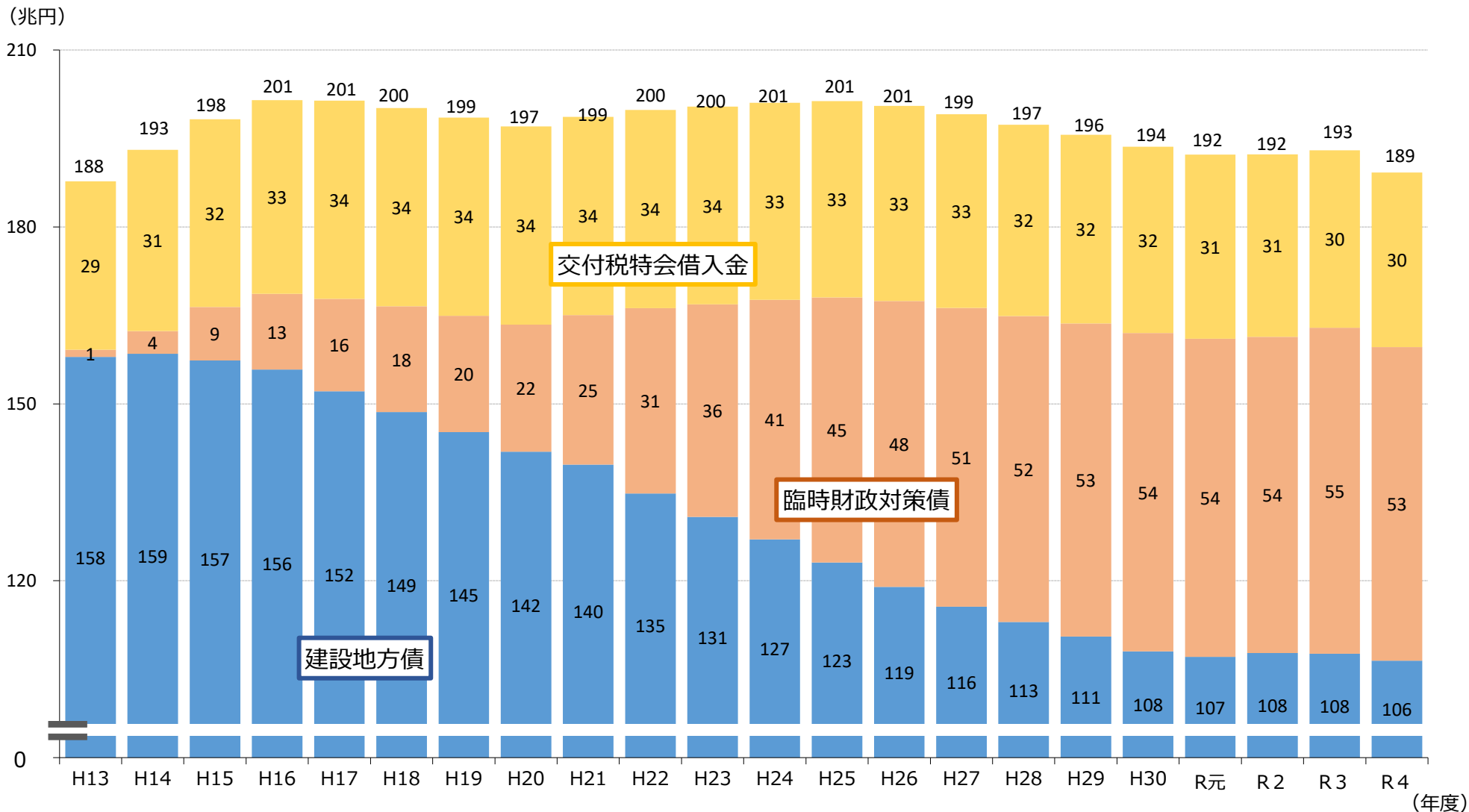
① デジタルの活用による自治体行政の効率化

② 歳出の見直し

③ 地方債務の早期返済

# 地方の債務残高の推移

- 建設地方債の残高は、平成14年度にピークの159兆円を記録後、足元では106兆円まで減少。
- 積み上がった臨時財政対策債と償還が遅れている交付税特会の借入金を早期に償還し、地方財政を健全化させていく必要。



(出所)「地方財政計画」等

(注) 令和2年度までは決算ベース、令和3年度、4年度は地方財政計画等に基づく見込み。

# 交付税特別会計の借入金について

- 過去、財源不足を補うために、交付税及び譲与税配付金特別会計（以下、「交付税特会」という。）において借入を実施。
- 現在の交付税特会の債務（約30兆円）は全て地方負担分であるが、個別の地方自治体にとっては、債務としての認識が薄い。このため、早期に返済しようというインセンティブが働きづらい構造にあると考えられる。
- これまで、交付税特会の償還計画が後倒しされてきたことを踏まえれば、近年の好調な税収により折半対象財源不足が解消されている中では、状況に応じて償還計画を前倒しするなど、早期の完済に向けた努力を強化・継続し、地方財政の健全化を進めることが重要。
  - ※ 償還が始まった平成23年度以降、3度（平成29年度当初、令和2年度補正、令和3年度当初）にわたって償還計画を後倒し。
  - ※ 令和3年度補正、4年度当初は増収等が見込まれたため償還計画を前倒し。

